

ふれあい福祉コーナー

児童手当制度が拡充されました！

急速な少子化の進行等を踏まえ、若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子および第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律1万円となりました。

なお、3歳以上の児童手当の額、支給対象年齢および所得制限限度額については、現行どおりです。

〈0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当〉

(現行) 第1子、第2子 月額5千円
 ↓(改正後) 月額1万円(倍増)

(現行) 第3子以降 月額1万円
 ↓(改正後) 月額1万円(現行どおり)

〈3歳以上(現行どおり)〉

第1子、第2子 月額5千円
 第3子以降 月額1万円

施行日 平成19年4月1日(拡充後の最初の支給月 平成19年6月)

※今回の改正では、受給者から特段の手続きを行う必要はありません。

なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当等の額は一律1万円となりますが、3歳到達後の翌月から、第1子および第2子の手当額は5千円となります。

児童手当の手続きを！
 児童手当制度には、所得制限があります。平成19年5月の受付から、平成18年中の所得による判定に変わります。

現在、手当を受給していない方も対象となる場合がありますので、所得など支給要件をご確認のうえ、認定請求の手続きをお願いします。

また、昨年の制度改正により、対象となる児童が小学6年生までに拡大されています。併せてご注意ください。

※就職(厚生年金への加入)や修正申告などによって手当の対象になる場合があります。
 ※児童手当では、支給対象になるのがその翌月からなるため、速やかに手続きをしてください。

所得限度額一覧表

扶養親族の人数	国民年金加入者・年金未加入者	厚生年金等加入者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

○平成18年中の所得から、8万円(法定控除)と各種控除額(医療費、障害者、寡婦など)を差し引いた後の額が、表の限度額未満であること。

※給与収入の場合の所得とは、給与所得控除後の金額を指します。

6月は現況届の手続きを

●現在、児童手当を受給中の方は、6月に更新の手続き(現況届)があります。後日、個別にお知らせします。なお、6月中に通知が届かない場合はお問い合わせください。

●特例給付を受けている方(国民年金加入者の限度額以上で厚生年金等加入者の限度額未満の方)は、退職などで厚生年金等の加入者でなくなつたときに手当の受給資格もなくなつてしまいますので、必ず届け出てください。届け出が遅れますと、手当を返納していただくこととなりますのでご注意ください。

子育て支援課 ☎209

8年間ありがとう!!ぽけっとネットイラスト展



3月28日から4月2日まで、やしお生涯学習館で「ぽけっとネット ありがとう イラスト展」が開催されました。

やしお子どもセンター情報誌「ぽけっとネット」は、八潮市や近隣市町の楽しい情報を市内の子どもたちに届けたい、そして八潮のことも好きになってもらいたいと市民グループが立ち上がり発行してきました。

今回、8年間発行してきたこの「ぽけっとネット」が3月をもって終了となることから、これまでに情報誌に応募された子どもたちのイラスト約3000点を展示したものです。

わんぱるの利用者10万人目



4月24日、だいばら児童館「わんぱる」の利用者が、平成15年11月30日の開館以来3年5カ月で10万人に達しました。

10万人目の利用者となったのは、柳之宮に住む山本稜君(3歳)で、お母さんの由妃子さんと弟の結哉君の3人で来館し、多田重美市長から10万人目の認定証および記念品がプレゼントされました。

やしお生涯学習館が入館者200万人達成



4月8日、八潮市の生涯学習活動の拠点施設である「やしお生涯学習館」の入館者が、200万人に達しました。

200万人目の入館者となったのは、中央一丁目に住む村上千賀子さんと、この日学習館で活動している子どもの英会話のサークルに参加するために来館し、この幸運を射止めました。同館を運営する(財)やしお生涯学習まちづくり財団の松田温昭理事長から200万人目の認定証および記念品がプレゼントされました。

大人には懐かしい展示品



現代の暮らしに使われていたテレビや初期のパソコン、精米機など、生活用品や大工道具、農機具の中から、ちょっと懐かしい道具が3月10日から5月13日まで資料館に展示されています。展示品は、市民の皆さんから寄贈されたもので、これらを通して八潮の歴史を理解していただくために開催しています。

また、市民の皆さんからお借りした端午の節句の人形が、4月26日から5月6日まで資料館の古民家に展示され、訪れた大人の方はこちらも懐かしく思えたのではないのでしょうか。

いきいき やしお写真館